

入札公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年10月13日

豊後高田市長 佐々木 敏夫



1 一般競争入札に付する事業

- (1) 業務名称 令和8年度豊後高田市ケーブルネットワーク施設STB
制御システム更改業務
- (2) 入札方法 郵送又は持ち込みによる入札
- (3) 履行場所 豊後高田市役所
- (4) 履行期限 令和9年3月31日(水)

2 契約に関する事務を担当する課の名称

豊後高田市情報推進室

〒879-0692 豊後高田市是永町39番地3

直通電話 0978-25-6360

ファックス 0978-22-2725

mail project@city.bungotakada.lg.jp

3 契約条項を示す場所及び日時

令和8年10月26日まで本公告を豊後高田市ホームページ上に掲載し契約条項を示す。

4 入札参加条件

この事業については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) この事業の入札参加申込書の提出期限までに、豊後高田市競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 上記(1)の要件を満たし、かつ、この事業の開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同

- 令第 167 条の 11 第 1 項の規定において準用する場合を含む。) の規定により本市における一般競争入札等の参加を制限されている者
- イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過していない者、又はこの事業の開札日の前 6 か月以内に不渡手形若しくは不渡小切手を出した者
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされている者
- エ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされている者
- オ 豊後高田市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 27 年豊後高田市告示第 4 号）に規定する排除措置の対象者

5 仕様書等の質疑応答

- (1) 受付期間 令和 8 年 10 月 20 日（火）17 時まで
- (2) 受付方法 質問書により、メール又は F A X にて提出すること。
- (3) 質問への回答 令和 8 年 10 月 22 日（木）17 時までに入札参加申込書を提出している者に F A X にて回答する。

6 入札参加申込書等の提出

- (1) 提出期限 令和 8 年 10 月 23 日（金）17 時まで
- (2) 提出方法 入札参加申込書により、メール又は F A X にて提出すること。

7 入札書の提出

- (1) 提出期限 令和 8 年 10 月 27 日（火）17 時必着
- (2) 提出方法 **【郵送の場合】※最終ページを参照**
- ①二重封筒（内封筒および外封筒）とします。
 - ②内封筒には「件名」「入札者名」「入札書在中」を記載してください。
 - ③②の内封筒に入札書を入れ、糊付け封印してください。
 - ④外封筒には「差出人（入札者名）」「入札書在中」を記載してください。

【持ち込みの場合】

内封筒を、情報推進室へお持ちください。

8 開札の場所及び日時等

- (1) 場 所 豊後高田市高田庁舎 本館4階 会議室403
- (2) 日 時 令和8年10月28日(水) 15時
- (3) 入札回数 ①1回目で落札が決まらなかった場合は、市からの連絡により、2回目の入札書を提出期限までに持ち込み又は郵送で提出してください。
②2回目の入札で落札が決定しなかった場合は、随意契約に移行するものとします。
- (4) その他 ①開札への立会いを希望する場合は、事前に担当者まで連絡してください。
②開札は、当該入札事務に関係のない市職員の立ち会いで実施します。

9 入札保証金に関する事項 免除とする

10 契約保証金に関する事項 免除とする

11 現場説明 実施しない

12 入札参加時の注意事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者又は免税業者にかかわらず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税抜きの金額)を入札書に記載すること。
- (2) 入札書(市で準備する)は、所定の用紙を用い、封書にして市の指示に従うこと。

13 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

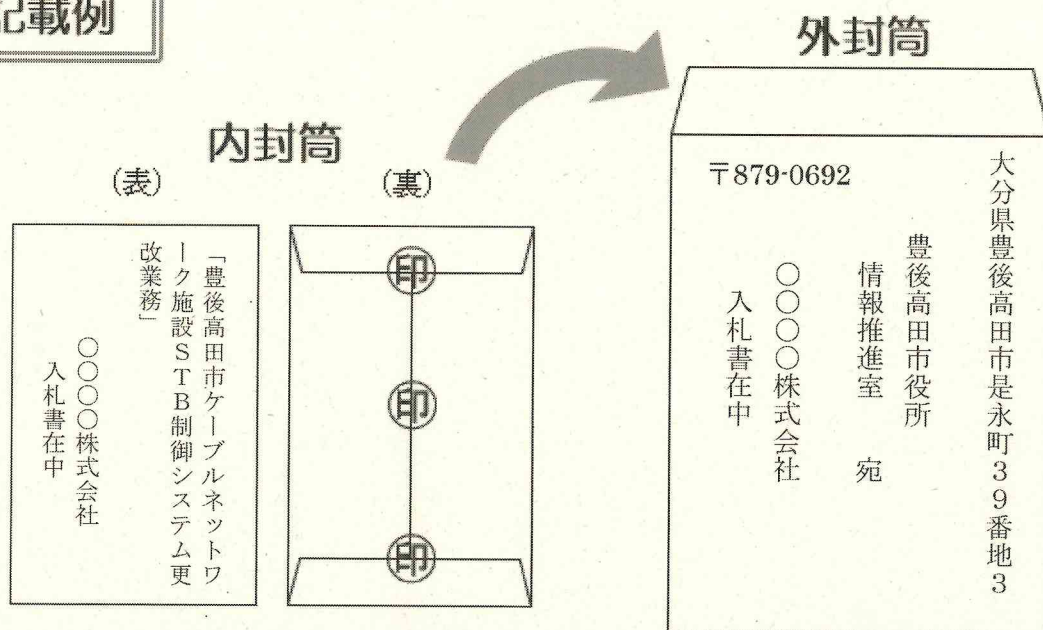
- (1) 入札者としての資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者のした入札
- (4) 入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (5) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、契約担当者において特に指定した事項に違反した入札

14 最低制限価格の設定 なし

15 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書で、豊後高田市契約規則第27条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじによる落札者決定を行う。この場合、当該入札者がくじを引かないときは、当該入札事務に関係のない職員に代わりにくじを引かせるものとする。

記載例



↑
※内封筒には、必ず封印をお願いします。